

オープンカウンター方式による見積依頼

下記のとおり随意契約・オープンカウンター方式による見積合せに付します。

記

1. 随意契約・オープンカウンター方式による見積合せに付する事項
 - (1) 件名 福岡管区气象台冷暖房設備点検
 - (2) 調達内容 仕様書による
 - (3) 履行期限 令和9年3月31日
 - (4) 履行場所 福岡市中央区大濠1-2-36 福岡管区气象台
2. 随意契約・オープンカウンター方式による見積りに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 掲示を開始した日から見積提出期限の日までの期間に、福岡管区气象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す日時
令和8年5月11日 (月) 16時00分 まで
4. 見積書の提出期限及び提出場所
令和8年5月11日 (月) 16時00分 まで
福岡市中央区大濠1-2-36 福岡管区气象台総務部会計課第一契約係(2F)
持参、郵送、あるいは以下のメールアドレスに送ること。
福岡管区气象台総務部会計課: fukuoka_kaikei@met.kishou.go.jp
5. 契約保証金
免除する。
6. 見積りの無効
「見積に参加する資格を有しない者のした見積書」「記名押印を欠く見積書」「金額を訂正した見積書」「誤字脱字等により、意思表示が不明瞭である見積書」「その他見積に関する条件に違反した見積書」。
7. 契約書作成の要否
否
8. その他
 - (1) 見積金額は一切の費用を含んだ総価(消費税及地方消費税も含む。)を記載することとし、見積提出時の内訳は不要とする。(見積書例を参照すること。)
 - (2) 見積りに参加した者のうち、最低の価格をもって見積りした者を契約の相手方とし、当該相手方のみ電話等によりその旨通知するので内訳を提出すること。
 - (3) 詳細については、福岡管区气象台総務部会計課第一契約係(Tel092-725-3602)、あるいは福岡管区会計課のメールアドレス: fukuoka_kaikei@met.kishou.go.jpに問い合わせること。

令和8年5月1日

支出負担行為担当官
福岡管区气象台長 中辻 剛

福岡管区気象台冷暖房設備点検 仕様書

福岡管区気象台

1 目的

福岡管区気象台庁舎における冷暖房設備について、定期的に点検を実施するとともに、発注者からの設備の障害発生、不具合について連絡を受けた場合、受注者は速やかに対応、復旧させることとする。

また、小型吸収冷温水機については、遠隔による常時監視設備を整えることにより、運転期間中の機器の機能低下、障害等が発生した場合に備え、不具合、障害等の予知、早期発見、適切な対応を図ることとする。

これにより年間を通して設備の安全かつ良好な動作環境の保持と長期的に安定・確実な動作を維持することを目的とする。

2 履行場所

福岡市中央区大濠 1-2-36 福岡管区気象台

3 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで

4 使用期間

冷房期 令和8年6月1日～ 令和8年9月30日

冷房切替時点検時期 契約日～ 令和8年5月29日（冷房試運転含む）

冷房中間時点検時期 令和8年8月3日～ 令和8年8月31日

暖房期 令和8年11月2日～ 令和9年3月31日

暖房切替時点検時期 令和8年10月19日～令和8年10月30日（暖房試運転含む）

暖房中間時点検時期 令和9年1月12日～ 令和9年2月12日

5 設備

保守点検の対象となる設備（付帯設備を含む）の構成は以下のとおりとし、設備別の作業内容を別紙のとおりとする。

また、これに係る系統図及び各階平面図を別添にて示すものとする。

No.	構成品名称		規格等	数量	場所
1	小型吸収冷温水機（注）	RB-1、RB-2	日立製作所 HAU-FG-H80SA	1	1F 機械室
2	空調機	ACU-1	東洋製作所 TUC-785AH（1F～3F 用）	1	〃
3	〃	ACU-2	〃 TUC-405AH（4F 用）	1	4F 機械室
4	冷温水ポンプ	PCH	川本製作所 G2-65X506-4M5.5	2	1F 機械室
5	冷却水ポンプ	PCD	〃 G2-80X656-4M7.5	2	〃
6	冷温水ヘッダー	HCH、HCHR	HCH（往）、HCHR（還）	各1	〃
7	冷却塔	CT-1、CT-2	空研工業 SKB-92X2GR	2	屋上
8	計装盤	CP-1	ヤマカケワイル Paramatrix II	1	1F 機械室

（注）受注者は小型吸収冷温水機に係る遠隔監視装置を準備し、福岡管区気象台は当該装置の建物内の設置を認めることとする。

6 仕様

「国家機関の建築物等の保全に関する技術的基準」に基づき、国土交通大臣官房官庁営繕部が定める「建築保全業務共通仕様書」により保守点検を実施すること。

作業中に不具合を発見した場合は、監督職員に連絡し、洗浄・清掃または必要と認められる場合は協議のうえ部品を交換する等、速やかに動作機能を回復させること。

7 特記事項

- (1) 点検作業に係る実施時期等については、その都度、監督職員と事前に協議すること。
- (2) 作業完了後、実施結果・測定値を記入した報告書、冷却塔排水管清掃及び加湿器の点検作業中の写真を監督職員に提出すること。
- (3) 作業員は、作業責任者の指示により作業を行うこと。
- (4) 作業上不明の点は監督職員の指示を受けること。
- (5) 緊急の清掃について監督職員から指示がある場合は、その指示に従うこと。
- (6) 受注者は、作業の実施にあたり作業責任者またはその代理人を必ず在庁させること。
- (7) 本仕様で指定する作業上において必要な工具等は全て受注者が用意すること。
- (8) 作業にあたっては、安全措置を講じ事故防止に努めること。
- (9) 作業上、当台の所有または管理する物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復すること。
- (10) 墜落制止用器具の着用について、労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とすること。

8 監督

契約履行中に関係書類に基づいて監督職員が必要な監督を行う。

9 検査

作業が終了時、検査職員が検査を実施する。

10 保証

あきらかに作業に起因する故障または不具合が生じた場合は、受注者の責任において直ちに修復すること。なお、保証期間は作業終了後から次の作業実施までの期間とし、暖房中間時点検後は、契約期間までとする。

11 その他

- (1) 受注者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならないものとする。また、受注者は業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、または請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を提出し、福岡管区気象台の承諾を得なければならないものとする。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
- (2) 各点検（冷房期、暖房期）を単位として、それぞれ取りまとめて翌月に請求書を提出するものとする。
- (3) 本契約に関して疑義が生じた場合は双方協議のうえ解決する。
- (4) 本契約の作業により、令和7年度契約の空調機冷却水系統水室開放点検（契約業者：株式会社メガテックジャパン）に付随した異常が認められた場合には、監督職員に連絡し、監督職員から株式会社メガ

テックジャパンに対して保証に関する連絡を行う（水室開放点検の作業完了から引き渡し後2年以内の場合）。

I 保守点検作業 遠隔監視付小型吸収冷温水機

型式：HAU-FG-H80SA

項目	作業項目	点検回数
冷房切替調整	1. 総合外観点検	1回/年
	2. 電気機器絶縁抵抗測定	
	3. 冷房切替操作（スピンドル弁リング点検、調整も含む）	
	4. 燃焼装置作動点検	
	5. 抽気機能点検	
	6. インヒビタ調整	
	7. 気密確認	
	8. 運転調整	
	9. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	10. 冷水、冷却水の状況確認	
	11. 運転記録採取	
冷房中間点検	1. 運転記録の確認	1回/年
	2. 運転状況確認及び記録	
	3. 溶液量、冷媒量確認及び調整	
	4. 抽気機能点検	
	5. 気密確認	
	6. 燃焼装置点検	
	7. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	8. 冷水、冷却水の状況確認	
	9. 運転記録採取	
暖房切替調整	1. 総合外観点検	1回/年
	2. 電気機器絶縁抵抗測定	
	3. 暖房切替操作（スピンドル弁リング点検、調整も含む）	
	4. 気密確認	
	5. 燃焼装置点検調整	
	6. 運転調整	
	7. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	8. 温水の状況確認	
	9. 運転記録採取	
暖房点検	1. 運転記録の確認	
	2. 運転状況確認及び記録	
	3. 気密確認	

中間点検	4. 燃焼装置点検	1回/年
	5. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	6. 温水の状況確認	
	7. 運転記録採取	
その他	1. 消耗部品の交換又は補充	随時
	2. 遠隔監視レポートの提出	随時
	3. 不具合の場合の呼出し点検調整	随時

II 追加作業(I項に加えて実施する作業)

作業項目
1. 溶液サンプリング分析(1回/年)
2. 遠隔監視装置点検(1回/年)
3. 冷却水系のパック形水処理剤投入(1回/年)

III 消耗部品

消耗部品名称
1. 遠隔監視装置バッテリー
2. インヒビタ

I 保守点検作業 遠隔監視付小型吸収冷温水機

型式：HAU-FG-H80SA

項目	作業項目	点検回数
冷房切替調整	1. 総合外観点検	1回/年
	2. 電気機器絶縁抵抗測定	
	3. 冷房切替操作（スピンドル弁リング点検、調整も含む）	
	4. 燃焼装置作動点検	
	5. 抽気機能点検	
	6. インヒビタ調整	
	7. 気密確認	
	8. 運転調整	
	9. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	10. 冷水、冷却水の状況確認	
	11. 運転記録採取	
冷房中間点検	1. 運転記録の確認	1回/年
	2. 運転状況確認及び記録	
	3. 溶液量、冷媒量確認及び調整	
	4. 抽気機能点検	
	5. 気密確認	
	6. 燃焼装置点検	
	7. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	8. 冷水、冷却水の状況確認	
	9. 運転記録採取	
暖房切替調整	1. 総合外観点検	1回/年
	2. 電気機器絶縁抵抗測定	
	3. 暖房切替操作（スピンドル弁リング点検、調整も含む）	
	4. 気密確認	
	5. 燃焼装置点検調整	
	6. 運転調整	
	7. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	8. 温水の状況確認	
	9. 運転記録採取	
暖房点検	1. 運転記録の確認	
	2. 運転状況確認及び記録	
	3. 気密確認	

中間点検	4. 燃焼装置点検	1回/年
	5. 保護リレー回路及び温調計の点検、調整	
	6. 温水の状況確認	
	7. 運転記録採取	
その他	1. 消耗部品の交換又は補充	随時
	2. 遠隔監視レポートの提出	随時
	3. 不具合の場合の呼出し点検調整	随時

II 追加作業(I項に加えて実施する作業)

作業項目
1. 溶液サンプリング分析(1回/年)
2. 遠隔監視装置点検(1回/年)
3. 冷却水系のパック形水処理剤投入(1回/年)

III 消耗部品

消耗部品名称
1. 遠隔監視装置バッテリー
2. インヒビタ

I 保守点検作業 付帯設備（冷温水ポンプ、冷却塔、冷却水ポンプ、空調機）

項目	作業項目	点検回数	備考
冷温水ポンプイン点検	1. 総合外観点検	2回/年	対象機2台
	2. 電気品点検（絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検）		
	3. 電流測定		
	4. 振動・騒音点検		
	5. 吸入圧力計・吐出圧力計の破損、汚れ点検、誤差確認		
	6. モーターケーシング・軸受温度確認		
	7. グランド・メカニカルシール部水漏れ量点検		
	8. バルブ開閉点検		
	9. 配管フランジ・継ぎ手部水漏れ点検		
冷却塔イン点検	1. 総合外観点検	1回/年	対象機2台
	2. 水槽点検・清掃水張り		
	3. 槽内ストレーナ点検、清掃		
	4. 電気品点検（絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検）		
	5. 電圧・電流測定		
	6. 振動・騒音点検		
	7. ファン回転状態（ベルト張り点検調整）（減速機付の場合は、減速機点検）		
	8. 散水状態点検		
	9. フロート弁点検		
	10. 充填材・サクショングリル点検		
	11. バルブ開閉点検		
	12. 配管・継ぎ手部水漏れ点検		
冷却塔オフ点検	1. 水槽内点検・清掃、排水	1回/年	対象機2台
	2. 槽内ストレーナ点検、清掃		
	3. 電気品点検（絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検）		
	4. ファン点検		
	5. ファンベルト又は減速ギヤ点検		
	6. 散水装置点検		
	7. ボールタップ点検		
	8. 充填材・サクショングリル点検		
冷却水ポンプイン点検	1. 総合外観点検	1回/年	対象機2台
	2. 電気品点検（絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検）		
	3. 電流測定		
	4. 振動・騒音点検		
	5. 吸入圧力計・吐出圧力計の破損、汚れ点検、誤差確認		
	6. モーターケーシング・軸受温度確認		
	7. グランド・メカニカルシール部水漏れ量点検		
	8. バルブ開閉点検		
	9. 配管フランジ・継ぎ手部水漏れ点検		
冷却水	1. 総合外観点検	1回/年	対象機2台
	2. 電気品点検（絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検）		

点 検 プ	3. バルブ開閉点検	1回/年	対象機2台
	4. 配管フランジ・継ぎ手部水漏れ点検		
空 調 機 点 検	1. 総合外観点検	4回/年	対象機2台
	2. 電気品点検（絶縁測定及び操作スイッチ点検等）		
	3. 定格電流及び正常電流確認		
	4. 振動・騒音点検		
	5. 送風状態点検		
	6. フィルター目詰まり点検		
	7. 熱交換器の点検		
	8. 加湿器の点検		
	9. ベアリング及びモーター回転音の点検		
	10. バルブ開閉点検		
	11. 配管・継ぎ手部水漏れ点検		
	12. 自動巻取りフィルター点検（自動巻取り付の場合のみ）		
	13. 自動巻取り微差圧スイッチ点検		
	14. 自動巻取り駆動装置点検		
	15. 加湿装置（受け皿等含む）の清掃（年1回）	1回/年	
そ の 他	1. 消耗部品の交換又は補充		
	2. 不具合の場合の呼出し点検調整		
	3. 冷温水ヘッダー・計装盤点検（年2回）		

II 消耗部品

消耗部品名称
1. 冷却塔ファンベルト

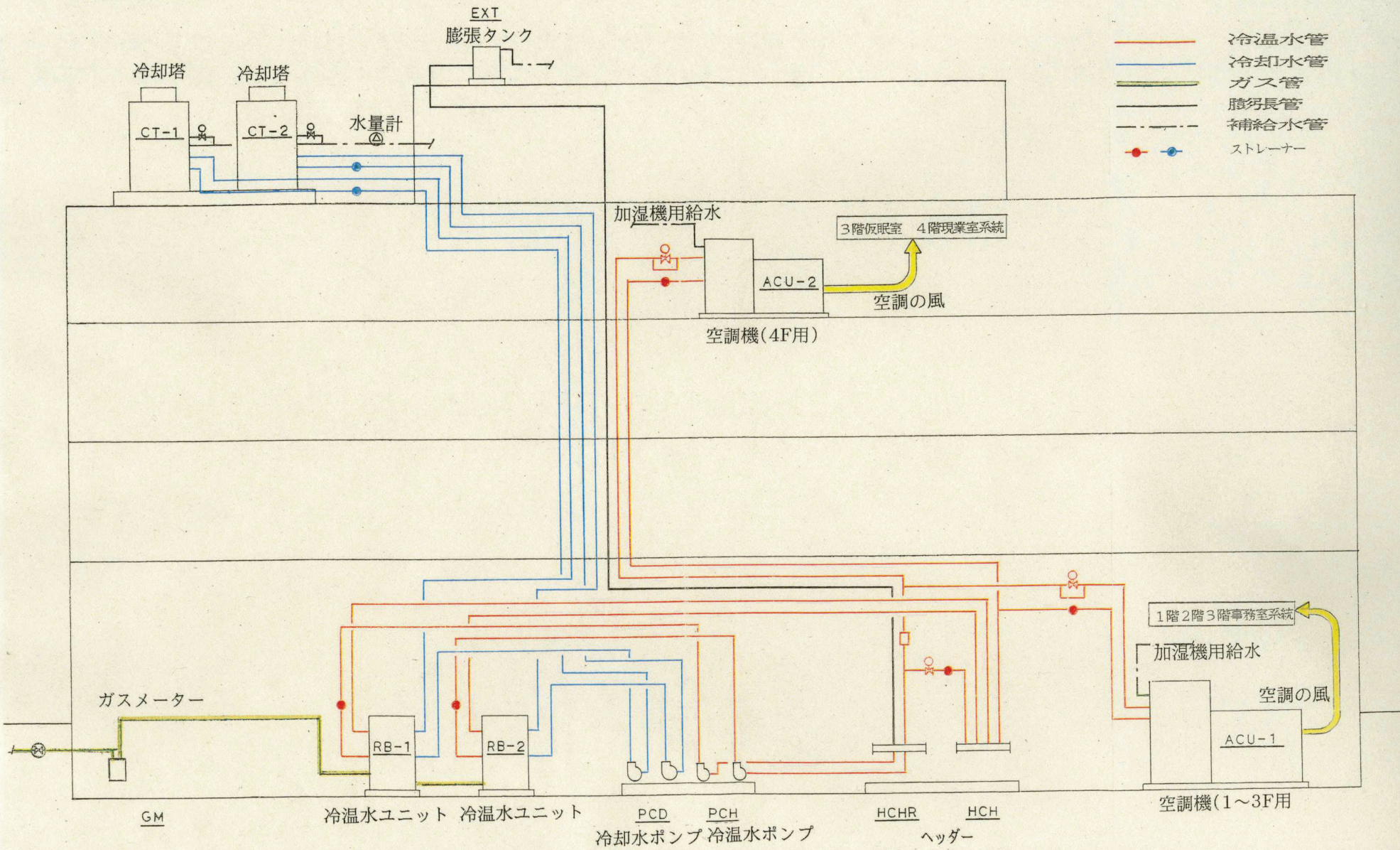
I 追加作業

作業項目
1. レジオネラ属菌検査(1回/年)
2. 冷却水配管(レジオネラ属菌除菌)洗浄(1回/年)

II 消耗部品

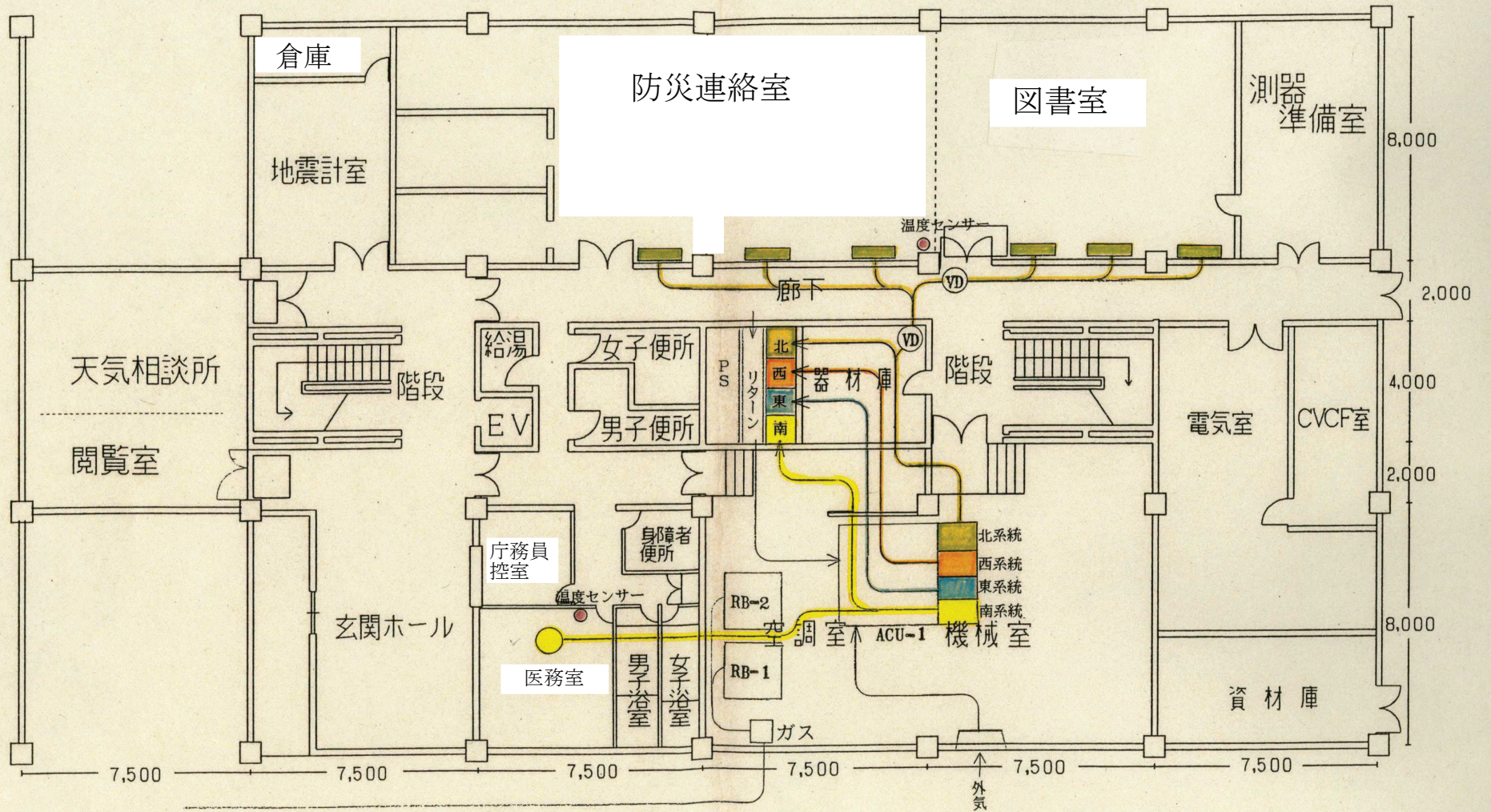
消耗部品名称
1. 冷却水配管洗浄剤

系統図

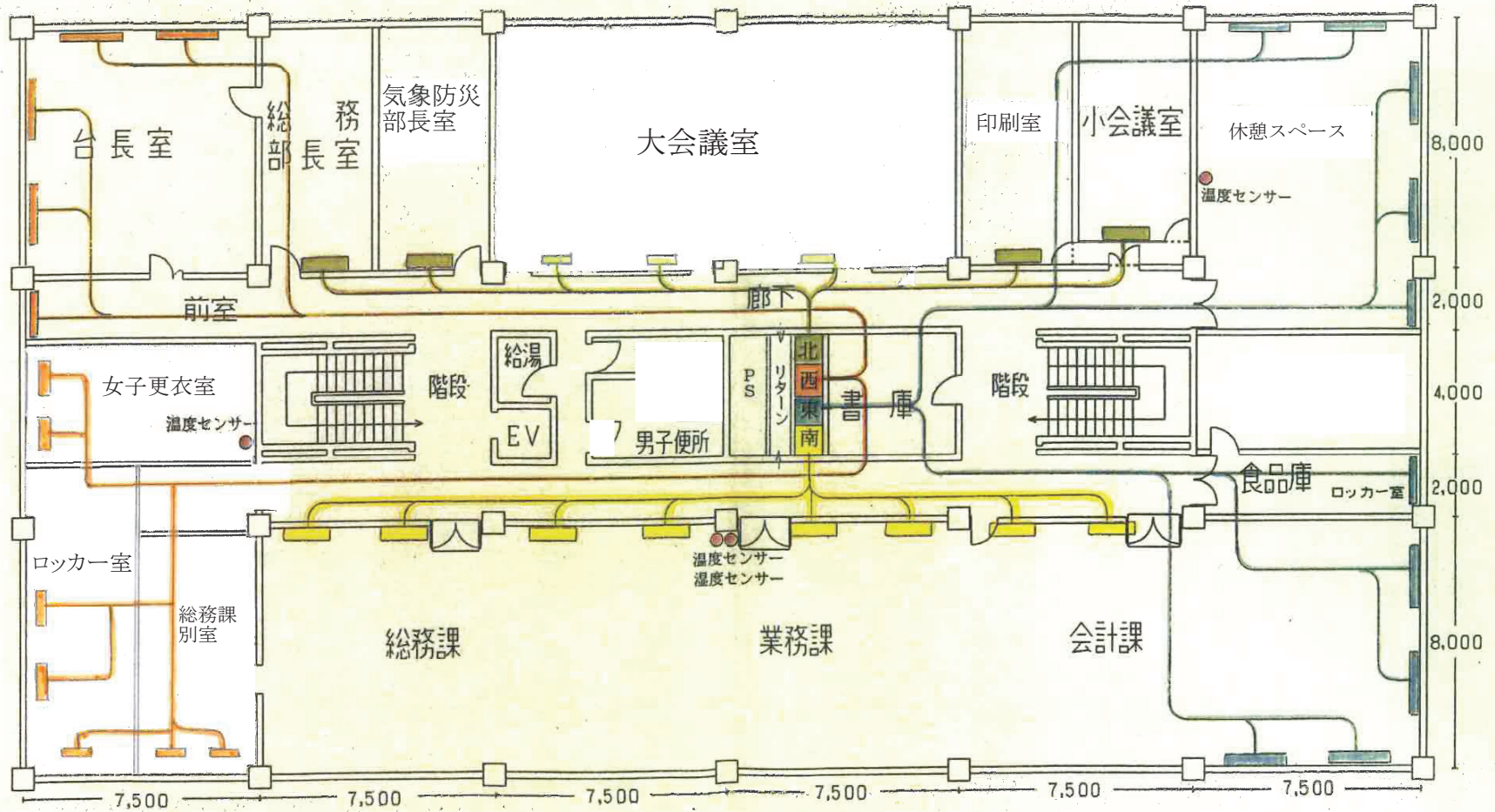


- 冷温水管
- 冷却水管
- ガス管
- 臍笈長管
- - - 補給水管
- ● ストレーナー

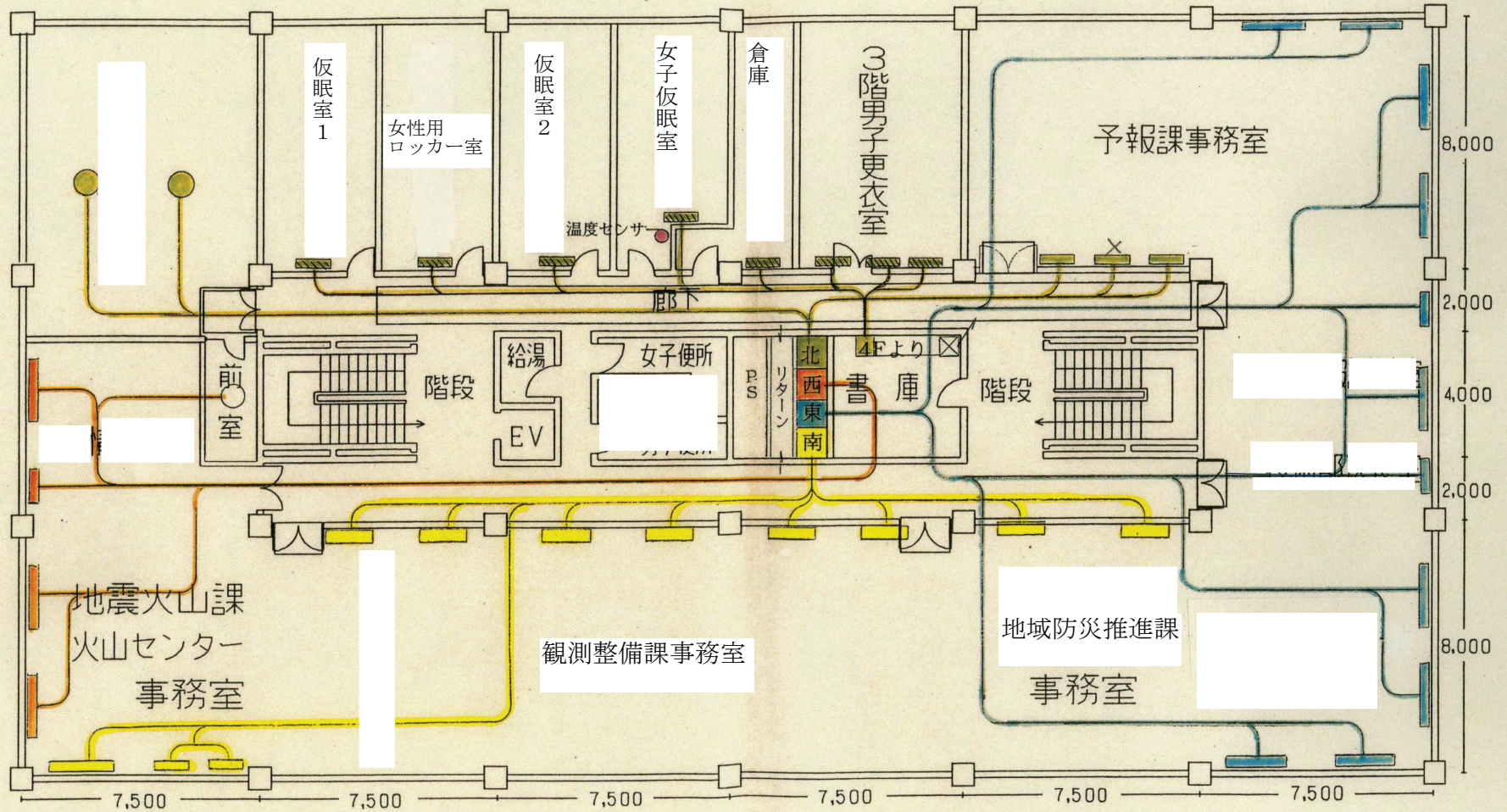
1階平面図



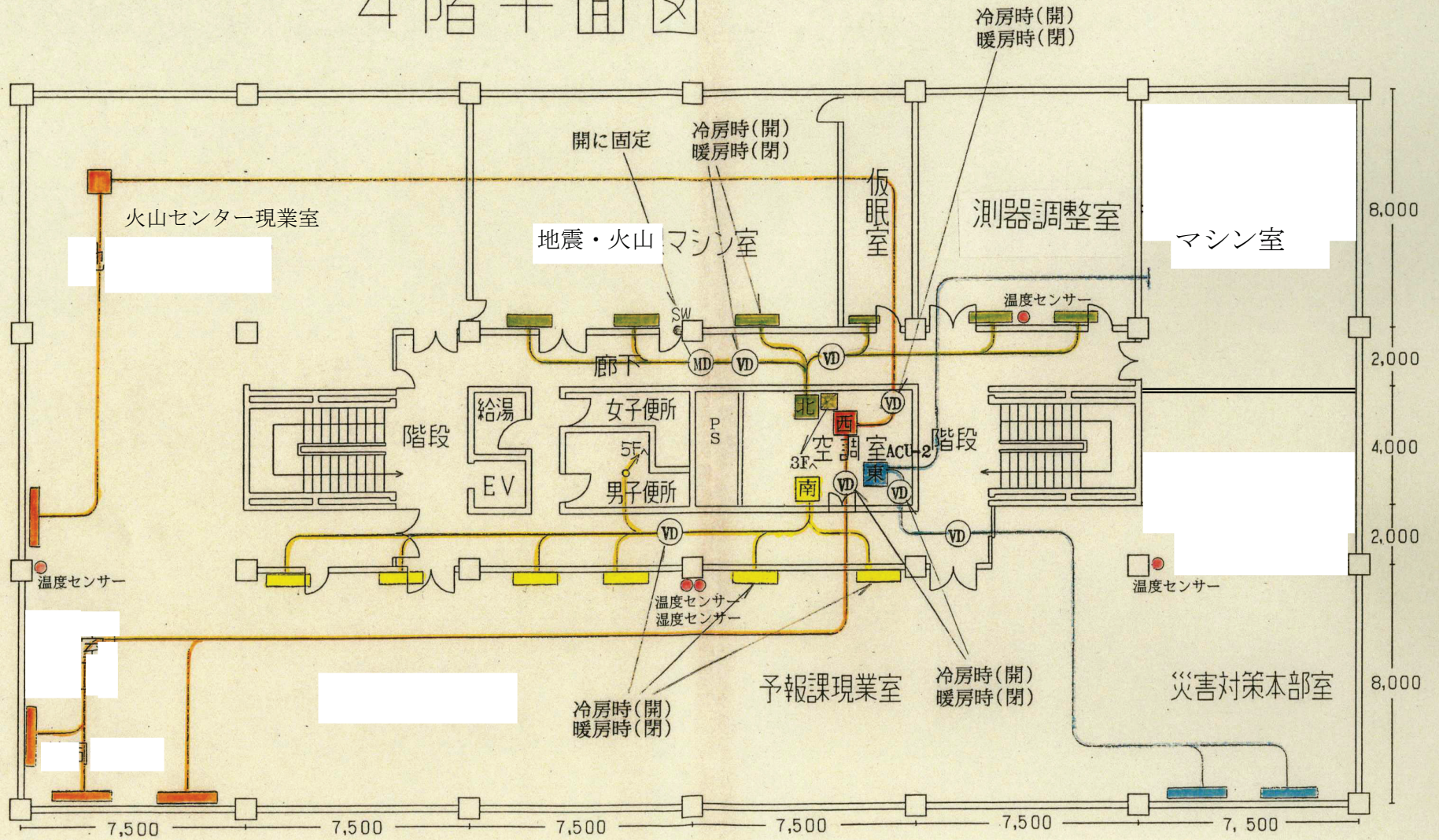
2階平面図



3階平面図



4階平面図



塔屋平面図

